

平成 23 年 4 月 13 日

平成 23 年度教員免許状更新講習の申込がはじまります！

○教員免許状更新講習の申込開始

福島大学では平成 23 年度も教員免許状更新講習を実施します。申込受付期間は平成 23 年 4 月 18 日（月）から 5 月 16 日（月）までで、すべてインターネットでの受け付けとなります。

○講座開設趣旨

この講習は、教育職員免許法の改正により設けられた 10 年間の有効期限を更新するためのもので、文部科学大臣の認定を受けて本学が開設するものです。本講習を受講し、修了認定試験において認定基準に達した場合は、履修証明書を発行します。受講義務者は定められた期日までに、免許管理者（勤務する学校等が所在する都道府県の教育委員会）に更新講習修了の確認申請を行うことになります。

○受講対象者

今回実施の講習は、現職教員等で以下の方を対象としています。

平成 24 年 3 月 31 日に修了確認期限を迎える方	
生 年 月 日	平成 24 年 3 月 31 日現在の年齢
昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日	満 55 歳
昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 42 年 4 月 1 日	満 45 歳
昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日	満 35 歳
平成 25 年 3 月 31 日に修了確認期限を迎える方	
生 年 月 日	平成 25 年 3 月 31 日現在の年齢
昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日	満 55 歳
昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日	満 45 歳
昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日	満 35 歳

○実施計画

福島大学において開設する講習名、講習内容及び実施時期等の詳細は、本学免許状更新講習 Web サイト（<http://www.fukushima-u.ac.jp/new/16-menkyo/index.html>）をご覧ください。

平成23年度福島大学教員免許状更新講習一覧

区分	講習 番号	講習の名称	講習の概要	会場	講習の期間	時間数	受講料	対象職種	主な受講対象者	受講定員
必修 領域	1 - A	教育の最新事情（福島市）	講習内容としては、本学と福島県教育委員会との連携により作成（平成19年9月）した「福島の教員スタンダード」を生かすなど、講習の質の充実を図る。 内容：「教育の最新事情」 1．教職についての省察 2．子どもの変化についての理解 3．教育政策の動向についての理解 4．学校の内外での連携協力についての理解	福島市	平成23年6月18日（土）～ 平成23年6月19日（日）	12時間	12,000円	教諭 養護教諭	全教員	350人
	1 - B	教育の最新事情（福島市）	講習内容としては、本学と福島県教育委員会との連携により作成（平成19年9月）した「福島の教員スタンダード」を生かすなど、講習の質の充実を図る。 内容：「教育の最新事情」 1．教職についての省察 2．子どもの変化についての理解 3．教育政策の動向についての理解 4．学校の内外での連携協力についての理解	福島市	平成23年8月18日（木）～ 平成23年8月19日（金）	12時間	12,000円	教諭 養護教諭	全教員	350人
	1 - C	教育の最新事情（福島市）	講習内容としては、本学と福島県教育委員会との連携により作成（平成19年9月）した「福島の教員スタンダード」を生かすなど、講習の質の充実を図る。 内容：「教育の最新事情」 1．教職についての省察 2．子どもの変化についての理解 3．教育政策の動向についての理解 4．学校の内外での連携協力についての理解	福島市	平成23年9月10日（土）～ 平成23年9月11日（日）	12時間	12,000円	教諭 養護教諭	全教員	350人
	1 - D	教育の最新事情（いわき市）	講習内容としては、本学と福島県教育委員会との連携により作成（平成19年9月）した「福島の教員スタンダード」を生かすなど、講習の質の充実を図る。 内容：「教育の最新事情」 1．教職についての省察 2．子どもの変化についての理解 3．教育政策の動向についての理解 4．学校の内外での連携協力についての理解	いわき市	平成23年7月9日（土）～ 平成23年7月10日（日）	12時間	12,000円	教諭 養護教諭	全教員	180人
	1 - E	教育の最新事情（郡山市）	講習内容としては、本学と福島県教育委員会との連携により作成（平成19年9月）した「福島の教員スタンダード」を生かすなど、講習の質の充実を図る。 内容：「教育の最新事情」 1．教職についての省察 2．子どもの変化についての理解 3．教育政策の動向についての理解 4．学校の内外での連携協力についての理解	郡山市	平成23年8月11日（木）～ 平成23年8月12日（金）	12時間	12,000円	教諭 養護教諭	全教員	300人
	2	幼児期の学びをとらえる：子どもの見方を変えて保育を楽しく	幼児期の「学び」や保育の自己評価・子ども評価についての最新の研究成果を踏まえ、幼児期に育てるべき「学び」の瞬間をとらえる方法を身につけることを目的とする。そのために、近年注目されているニュージーランドの「学びの物語」を参考にして、子どもの生き生きとした学びのプロセスをとらえるための、誰でもやれる観察と記録の進め方を説明する。	福島市	平成23年6月25日（土） 平成23年7月16日（土） 平成23年9月17日（土）	18時間	18,000円	教諭	幼稚園教諭中心、保育士も可	30人
	3	特別支援教育の推進と充実をめざしてA	これまでの特殊教育から軽度発達障害児を取り込んだ特別支援教育への転換についてその意義と課題について学ぶ。	福島市	平成23年6月25日（土）	6時間	6,000円	教諭 養護教諭	小中学校教諭・特別支援学校教諭・養護教諭向け	150人
	4	特別支援教育の推進と充実をめざしてB	この授業では、主に以下の内容を講義する。1）広汎性発達障害（PDD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）学習障害（LD）の医学的な診断と治療。2）これらの障害に関連する脳科学の最新知見、とりわけ社会的認知障害、遂行機能障害、ワーキングメモリー障害、注意障害、記憶障害、失語や書字・読字・算数障害、空間失認、協調運動障害に関する概要。3）脳科学の知見を、教育現場で生かすための評価法と教育法。	福島市	平成23年8月8日（月）	6時間	6,000円	教諭 養護教諭	小学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭	200人

区分	講習 番号	講習の名称	講習の概要	会場	講習の期間	時間数	受講料	対象職種	主な受講対象者	受講定員
選択 領域	5	特別支援教育の推進と充 実をめざしてC	発達障害や知的障害のある子ども達に対する支援を行っていくのに活用が期待されている応用行動分析の入門となる事項を学ぶ。また、発達障害や知的障害のある子ども達を示す「気になる行動」とその対応法について、応用行動分析の観点から演習形式で考えていく。	福島市	平成23年8月9日（火）	6時間	6,000円	教諭 養護教諭	小学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭	50人
	6	国語セミナー（小学校教諭向け）	新学習指導要領を踏まえながら、小学校国語科における授業づくりの在り方についての考察を深める。とくに、教科書教材の読みの分析と解釈、「書くこと」の多岐にわたる指導、作文表現の指導方法について、教育現場の実践例などをもとに検討していきたい。	福島市	平成23年6月11日（土）	6時間	6,000円	教諭	小学校教員	100人
	7	国語セミナー 国語教育	主として中学の国語教材をとりあげ、「構造読み」などの読解指導の方法を中心に、国語科授業づくりについての考察を深め、現場における授業実践の方法的自覚を高める。	福島市	平成23年7月2日（土）	6時間	6,000円	教諭	中学・高校の国語教員向け	100人
	8	国語セミナー 日本語学	主に、日本語学、方言学について講義する。日本語方言研究の近年の研究成果について、東北、福島方言の事例を中心に紹介する。国語教育における方言の扱いについても言及する。	福島市	平成23年6月25日（土）	6時間	6,000円	教諭	中学・高校の国語教員向け	100人
	9	国語セミナー 近・現代文学	主に、近・現代文学について講義する。日本の近代から現代にいたるいくつかの文学作品（読文も含む）を取り上げ、作品論、作家論を中心に、作品の読みを深める。	福島市	平成23年8月3日（水）	6時間	6,000円	教諭	中学・高校の国語教員向け	100人
	10	小学校外国語活動セミナー	小学校外国語活動の実施にあたり必要とされる英語教育の理論的知識を理解し、実践（授業のデザイン、実施、反省の三位一体）としていける素地を養う。特に心理言語学的視点から第二言語習得の特徴を探るとともに、外国語活動の指導上の創意工夫として「英語ノート」を中心に講義していく。（当日持参頂きたい物：英和辞典、英語ノート1、2）	福島市	平成23年6月4日（土）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭	100人
	11	英語研究セミナーA	英語教育学では「英語理解における記憶の役割と評価」、「授業における活動を考える」について講義を行う。「英語理解における記憶の役割と評価」では、言語を理解する際にかかわる記憶の種類とその重要性及びリストにおける評価のあり方について理解を深めることを目指す。「授業における活動を考える」では、コミュニケーション、意味／形式、技能などの視点から、活動のあり方についての理解を深めることを目指す。	福島市	平成23年8月1日（月）	6時間	6,000円	教諭	中学校・高等学校英語科教諭	100人
	12	英語研究セミナーB	英語を中心とした通時的・共時的な言語研究の成果に基づいて、英語の語彙・意味・構造などに関するいくつかのトピックを取り上げる。英語教育の視点をふまえながら、それぞれの事項について理解を深めることを目的とする。	福島市	平成23年7月31日（日）	6時間	6,000円	教諭	中学校・高等学校英語科教諭	50人
	13	英語研究セミナーC	近代から現代の英米文学および関連する研究について講述し、教師の専門的力量や教授能力の向上に資することを目標とし、英語研究セミナーA・Bと併せて受講することにより、三分野に関する専門的な知見が得られるだけでなく、授業実践についても有益な情報が得られることとなります。	福島市	平成23年7月30日（土）	6時間	6,000円	教諭	中学校・高等学校英語科教諭	50人
	14	小学校社会科セミナー	戦後、新教科として誕生した「社会科」は、「違い回る経験主義」の典型的な教科と評価され、学習指導要領改訂のたびに教科の目標、指導内容などが揺れ動いた。本講座では、戦後の小学校社会科教育の変遷を踏まえながら、地理学習の課題を整理し、どんな力を育てることが大切か、記憶中心で進められている歴史学習を見直し、地域素材の教材化を図った歴史学習の展開について研修できるようにする。	福島市	平成23年8月4日（木）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭	100人
	15	小学校社会科セミナー	戦後、新教科として誕生した「社会科」は、「違い回る経験主義」の典型的な教科と評価され、学習指導要領改訂のたびに教科の目標、指導内容などが揺れ動いた。本講座では、戦後の小学校社会科教育の変遷を踏まえながら、地理学習の課題を整理し、どんな力を育てることが大切か、記憶中心で進められている歴史学習を見直し、地域素材の教材化を図った歴史学習の展開について研修できるようにする。	郡山市	平成23年8月9日（火）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭	100人
	16	中学校社会科教材開発 - 地理分野 -	この講座では、中学校社会科を構成する内容のうちから主に地理的分野について、専門分野における研究を踏まえながら、それらの現場の授業においてどのように教材化していったらよいかを検討していきます。今年度、地理的分野については研究者が教科専門の立場から講義を行い、それらの知見をどう実践に結びつけていったらいいのか社会科教育学の専門家がその方途を探っていきます。	福島市	平成23年8月8日（月）	6時間	6,000円	教諭	中学校社会科教諭（高等学校地理・公民科教員も可）	100人

区分	講習 番号	講習の名称	講習の概要	会場	講習の期間	時間数	受講料	対象職種	主な受講対象者	受講定員
	17	中学校社会科教材開発 - 歴史分野 -	この講座では、中学校社会科を構成する内容のうちから主に歴史的分野について、専門分野における研究を踏まえながら、それらの現場の授業においてどのように教材化していったらよいかを検討していきます。今年度、歴史的分野については研究者が教科専門の立場から講義を行い、それらの知見をどう実践に結びつけていったらいいのか社会科教育学の専門家がその方途を探っていきます。	福島市	平成23年8月10日（水）	6時間	6,000円	教諭	中学校社会科教諭（高等学校地歴・公民科教員も可）	100人
	18	中学校社会科教材開発 - 公民的分野 -	公民分野の経済に関する中学校の授業実践について講義を行う。例として、景気循環、多国籍企業、市町村合併、ODAなど中学校に実際に実践した内容について報告し、論評を行う。経済以外の公民の教科内容、教材、発問・指示・説明の方法についても考えていく。最後はグループに分かれ、ディスカッションをする。	福島市	平成23年8月24日（水）	6時間	6,000円	教諭	中学校社会科教諭（高等学校地歴・公民科教員も可）	100人
	19	高等学校公民科教材開発「倫理」	この講座では、高等学校公民科「倫理」の授業実践を足元から見つめ直すことができるよう、倫理学におけるディープな研究や最新の研究などをわかりやすく紹介していきます。それらを現場の授業においてどのように教材化していったらよいかについても検討していく予定です。	福島市	平成23年8月24日（水）	6時間	6,000円	教諭	高校公民科教員（中学校社会科・高校地歴科教員も可）	100人
	20	高等学校公民科教材開発「政治・経済」	この講座では、高等学校公民科の政治・経済について、政治学における研究成果を踏まえながら、それを現場の授業においてどのように教材化していったらよいか、発問や応答を有効におこなうにはどうしたらよいかを検討していきます。	福島市	平成23年8月23日（火）	6時間	6,000円	教諭	高校公民科教員（中学校社会科・高校地歴科教員も可）	100人
	21	高等学校公民科教材開発「現代社会」	この講座では、高等学校公民科の現代社会について、社会学の視点と指導要領の変化等をふまえながら、授業で使える教材をどのように開発し、具体的な授業をどのように構築すればよいかを検討していきます。	福島市	平成23年8月22日（月）	6時間	6,000円	教諭	高校公民科教員（中学校社会科・高校地歴科教員も可）	100人
	22	算数教育 もう一步先へ	算数教育が抱える今日の課題をとらえ、これからの算数教育のあり方について考える。新しい学習指導要領に示された算数教育の方針と内容に基づき、日々の算数の授業において、算数的活動の充実を図り、子どもたちの思考力や判断力、表現力をより一層育むことが期待されている。算数的活動の充実に向けて日々の算数の授業をみる視点や文脈を広げたり深めたりすることを通して、子ども観、授業観、算数観を新たに振り返る。	福島市	平成23年8月9日（火）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭	200人
	23	小学校における図形教育 その視点と教材	小学校における図形教育を行うための視点を対称性を含め運動や変換、さらに図形の作成などの観点から整理する。また、二等辺三角形の性質を線対称図形の観点から整理し、この視点から展開した授業例を紹介するなど代表的な図形に関わる授業例にも触れる。なお、図形の作成などの作業活動を盛り込むので、以下の用具を用意していただきたい。ハサミ、のり、コンパス、分度器、定規	福島市	平成23年10月15日（土）	6時間	6,000円	教諭	小学校教員	80人
	24	いま求められる、数学科 (算数指導)教員の素養、 教養	最近の数学教育上の課題や児童・生徒の興味・関心等に配慮した指導の在り方について、講義を中心に、どのような教員が求められているか考える。小学校での指導のありよう、中学校・高等学校での学習の要求とのずれの調整等を問題意識の中心に据えつつ、多岐にわたる領域の課題にふれる。高等学校数学教育における非理科系の生徒への在り方についても述べる。素材を小学校に求めつつ、中学校・高等学校での展開の方向性や、高等学校や中学校に起源をもつ問題をいかに小学校の学習と結び付けていくかなどについて考え方を示していく。	福島市	平成23年10月22日（土）	6時間	6,000円	教諭	中学校・高等学校数学科教諭	50人
	25	グラフ理論からの話題	地図の塗り分けに関して講義を行う。四色定理、五色定理、トールスの七色定理、一般の曲面上での地図の塗り分け可能定理を紹介する。	福島市	平成23年7月2日（土）	6時間	6,000円	教諭	中学校・高等学校数学科教諭	50人
	26	有理数と無理数	講義は代数に関する内容で行います。連分数展開による近似を通して有理数・無理数についての理解を深めることを目標にします。無理数の展開、無理数の判定法等について紹介します。特に2次の無理数の連分数展開について紹介します。	福島市	平成23年6月25日（土）	6時間	6,000円	教諭	中学校・高等学校数学科教諭	50人
	27	小学校理科セミナー	新学習指導要領においては、小学校理科が科学の基本的な見方や概念を柱に学習内容が3区分から2区分となるなどして、理科としての系統的な学びが一層重視されることとなった。この問題意識の下、本講座では、小学校理科を中心に、学習内容を具体化するための教材開発や指導の新たな試みについて、科学を学ぶ意義や科学への関心を高める新しい理科教育の展望についてなど多面的に学ぶ。	福島市	平成23年8月9日（火）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭、中学校理科教諭	70人
	28	地球温暖化のしくみと影響評価	現在、地球温暖化など、地域～地球スケールで様々な気候変動が起こっている。また、将来においては、気温の変化、降水量の変化など様々な変化、それにとまなう生活への影響についても予想されている。本講義では、こういった背景をふまえ、地域スケール～全球スケールにおける気候変動・影響評価に関する現状を講義する。	福島市	平成23年7月29日（金）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭、中学校・高等学校理科教諭	50人

区分	講習 番号	講習の名称	講習の概要	会場	講習の期間	時間数	受講料	対象職種	主な受講対象者	受講定員
	29	生物多様性と侵略的外来植物問題	生物多様性の基礎を学ぶと共に、侵略的外来植物の駆除の実習を行う。具体的には、環境省や自治体作成のパンフレットなどを教材に、生物多様性の3つのレベル、日本の生物多様性を脅かす3つの危機、侵略的外来生物の種類や特徴、生態系や生活への被害、現在行われている対策などの基礎的事項を学ぶ。その後、侵略的外来植物（ナルトサワギクかアツバキミカヨランを予定）が繁茂している現場で、実際に駆除を体験する。最後に筆記試験（持ち込み可）を行う。	いわき市	平成23年8月9日（火）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭、中学校・高等学校理科教諭	30人
	30	マイクロスケールケミストリー	マイクロスケールケミストリーは自然科学で重要な実験（化学）を限られた授業時間内で安全に行うことを可能ならしめ、教育効果を格段に高めることのできる優れた教育手法である。本講習ではマイクロスケールケミストリーの概要とその実験手法について説明する。	福島市	平成23年8月6日（土）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭、中学校・高等学校理科教諭	30人
	31	電子回路設計の基礎	抵抗、インダクタンス、コンデンサの受動素子で構成された電気回路網の解析手法、及びダイオード、オペアンプなどの能動素子を加えた電子回路の動作とその特性について紹介する。過渡現象の解析手法として主にラプラス変換法について講述する。さらに、電子回路の動作及び特性理解のためのツールとして汎用電子回路シミュレータを紹介し、過渡解析や周波数解析等の使用法について実習を通じて習得させる。	福島市	平成23年8月5日（金）	6時間	6,000円	教諭	中学校・技術・理科教員、及び高校（工業）電子・情報教員	50人
	32	小学校音楽科カリキュラムの再構成にむけて	これからの小学校音楽科教育の在り方や方向性を考究、展望するために、理論的には音楽科教育の哲学や歴史、カリキュラム論、ボヒュー音楽論、新音楽科学習指導要領の特質、及び対応等を検討し、実践的には音楽ゲームやボディ・パーカッション、サウンド・エデュケーション、鑑賞と批評（言語活動）等を、実技を交えつつ扱うこととする。	福島市	平成23年7月23日（土）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭	30人
	33	鍵盤楽器の演奏法および伴奏法	音楽科においては、近代までの西洋音楽のみならず、多様な音楽とその背景となる文化・歴史とのかかわりから理解することが求められている。 本講習では、講義と鍵盤楽器の演奏を通して、西洋音楽（特に鍵盤楽器）における演奏法や解釈を深める。そして伴奏法等を考える。 中学校・高等学校教科書で扱う合唱曲について、伴奏法を実践的に探究しますので、予め発表する課題曲の伴奏部分を準備したうえで参加してください。	福島市	平成23年7月17日（日）	6時間	6,000円	教諭	中・高音楽科教員	50人
	34	音楽科における器楽の理解と指導法 「弦楽器の奏法と指導」	本講座においては、近年の多様化する教科指導内容や教員の専門的知識・技能習得への要請に対応し、器楽領域における理解と指導法の検討・講義・演習をおこなう。弦楽器を中心とした器楽の理解と指導法の検討。	福島市	平成23年7月30日（土）	6時間	6,000円	教諭	中・高音楽科教員	30人
	35	音楽科における日本音楽の理解と指導法	中学校・高等学校音楽科において課題である日本音楽について、主な特徴を理解し、その指導法を考えていく。具体的には、様々な日本音楽のあり方や音楽的特徴（音素材、音階、リズム等）を日本文化とのかかわりから理解し、その理解した内容を活かした指導法について実践（事など）を通して考えていく。	福島市	平成23年7月18日（月）	6時間	6,000円	教諭	中学校・高等学校音楽科教諭	50人
	36	小学校における造形教育の意義と実践の展開	前半ではレゾジョエミリア市における造形教育を中心とした教育活動の紹介と分析を行い、併せて造形教育のあり方について今日の視点で講義する。後半では小学校における彫刻的表現に関わる基礎的な知識技能の概要を、実践に結びつけられるように簡潔にまとめたものを講義する。併せて学習指導要領の解釈並びに学校種別の連携を視野に入れた実践例の紹介も行う。	福島市	平成23年7月2日（土）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭	50人
	37	造形的な表現活動を通した指導と評価のあり方 - 美術科教育学 -	今日の中学校・高等学校における美術教育の役割を再確認しながら、題材づくり・授業づくりの実践を学ぶ。 以下は、具体的な講習内容 「美術教育における指導と評価の視点及び学校教育での美術科の役割」	福島市	平成23年6月11日（土）	6時間	6,000円	教諭	中学校・高等学校美術科教諭向け	50人
	38	造形的な表現活動を通した指導と評価のあり方 - デザインや工芸及び美術科教育法 -	今日の中学校・高等学校における美術教育の役割を再確認しながら、題材づくり・授業づくりの実践を学ぶ。 以下は、具体的な講習内容 「デザインや工芸に表す指導と評価の視点及び鑑賞活動の指導と評価」	福島市	平成23年6月25日（土）	6時間	6,000円	教諭	中学校・高等学校美術科教諭向け	50人
	39	造形的な表現活動を通した指導と評価のあり方 - 絵や彫刻及び美術科教育法 -	今日の中学校・高等学校における美術教育の役割を再確認しながら、題材づくり・授業づくりの実践を学ぶ。 以下は、具体的な講習内容 「絵や彫刻に表す活動及び鑑賞活動における指導と評価の視点」	福島市	平成23年6月26日（日）	6時間	6,000円	教諭	中学校・高等学校美術科教諭向け	50人

区分	講習 番号	講習の名称	講習の概要	会場	講習の期間	時間数	受講料	対象職種	主な受講対象者	受講定員
選択 領域	40	これからの小学校体育の あり方	改訂小学校学習指導要領をもとに、その解釈と活用について、受講者とともに考えていく。今回の改訂は、体育授業を大きく変えて行く可能性を秘めている。改訂のポイントとその経緯を理解し、これらに基づきこれからの体育の授業をいかに展開して行くかを全員で考えて行く。主な受講対象者は小学校教諭とするが、小中学校の連携の面から、中学校教諭も受講可能である。	福島市	平成23年8月9日（火）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭	30人
	41	体育科教育の最新理論と 教育内容	体育科教育に関わる最新の知見を、理論と実技の両面から総合的に検討する。理論面においては教科教育学及び体育学と運動学、実技面ではオープンスキル系とクローストスキル系に分け、担当者の専門分野からの視点を中心にして、体育科教育の実践に関わる最新の知見を解説・指導する。	福島市	平成23年8月8日（月）～ 平成23年8月10日（水）	18時間	18,000円	教諭	中学校・高等学校保健体育科教 員	100人
	42	小学校家庭科セミナー	本講習内容は、小学校家庭科について、教科の特徴や学習指導上の課題および教科内容の科学・技術を学び、教科認識や学習指導力を高めることを目的として実施する。本年度は、家庭科教育学、食物学、被服学を専門とする教員及び学外講師が新学習指導要領の内容もふまえ、講義、実習等を行う。	福島市	平成23年10月1日（土）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭	70人
	43	中学校・高校家庭科セミ ナー・食物	この講習は、食物分野における「食品学及び栄養学」の教科専門に関する知識を深めることを目的として、食品成分の特徴やその機能性などについて、講義と実験を行います。なお、24年度の本分野の講習は、「調理学」を予定しています。	福島市	平成23年8月22日（月）	6時間	6,000円	教諭	中学校・高等学校家庭科教諭	50人
	44	中学校・高校家庭科セミ ナー・住居	この講習は、住居学の教科専門に関する知識を深めることを目的としています。内容は、1.住居と外界の関係に3つの面があり、住まいは気候と密接に関連している、2.高齢化の進行に伴い、住まいのどのような改善が考えられるか、3.冬季の生活に用いる暖房機器の特徴と換気の意義、4.照明器具（白熱電球、蛍光灯とLED）の特徴と省エネの考え方、の4つで構成します。なお、24年度は住居分野の講習は予定していません。	福島市	平成23年7月31日（日）	6時間	6,000円	教諭	中・高家庭科教員	50人
	45	中高家庭科セミナー：生 活経営学	この講習では、生活経営学の教科専門に関する知識を深めることを目的として、生涯発達観の観点からみた生活の自立、それを実現する一方法としての世代間交流などについて、講義を中心にビデオ視聴や簡単な演習を取り入れて行います。なお、24年度は中高家庭科セミナーにおける生活経営学分野の講習は予定していません。	福島市	平成23年8月23日（火）	6時間	6,000円	教諭	中学校または高等学校家庭科担 当教諭	50人
	46	道徳授業の理論と実践	現代道徳授業の理論と実践を4つの実践形態から明らかにする。4つとは「価値の内面化」（心情形成）、「価値の明確化」（判断力形成）、「価値の行為化」（実践力形成）および「価値の統合」である。「道徳の時間」を要とする日本の道徳教育実践の総体を「道徳的に考えると何か」に焦点をあてて、その実践の方向性を探究する。	福島市	平成23年8月19日（金）	6時間	6,000円	教諭	小学校教諭、中学校教諭	200人
	47	家庭支援に対応する生活 指導研修講座	経済的困窮や養育に問題のある家庭、発達障害や学校不適応、非行問題などに対する学校での支援チームのあり方、学外の児童福祉、保健福祉、医療、警察等の関係機関との連携などをめくって、スクールソーシャルワークという新しい視点から問題の解決や軽減をはかる実践について、演習を取り入れて講義する。 なお、演習の際に『ハンドブック・学校ソーシャルワーク演習』ミネルヴァ書房（2,800円）を使用し、相談援助の技法やチーム会議の進め方、子ども理解の方法、関係機関との連携、アセスメント技法等について深めます。	福島市	平成23年7月25日（月）	6時間	6,000円	教諭 養護教諭	教諭、養護教諭	40人
	48	高校生の学習力向上ワー クショップ	教科学力ではなく、「学び方を学ぶ」「考えることを考える」力を「学習力」とする。これを授業をとおして指導する教授力をどうつけるかを考えながら、生徒の学習を促す教材資料を作成するための、ワークショップ形式の講習。午前、PISA型学力、キーコンピテンシー論の講義。午後、高校生のための「学びのガイドブック」仮称作成の演習。	福島市	平成23年8月10日（水）	6時間	6,000円	教諭	高等学校教諭	30人
	49	教師の自律的な力量形成 の方法を考える	教師が日々の授業実践を通して培ってきた授業づくりの実践的知識や、直面してきた実践的な課題をどのように振り返っていくことが、教師の自律的な力量形成につながっていくのかを、近年の研究成果を手がかりとしながら、自身の経験に基づいて考える活動を通して、これからの自身の授業実践を自覚的に創出していくための見方・考え方やそのための具体的な手法を獲得することを目標とする授業である。なお、受講者には事前に課題の告知があり、事前課題を提出していることを受講の条件とする。	福島市	平成23年8月5日（金）	6時間	6,000円	教諭	主として小学校教諭を対象とす る	80人
	50	臨床心理学 - 発達障害 と教育相談 -	近年、教育相談の中で発達障害を扱うことが多くなってきたので、教育相談の事例を通して留意点をみていく。（1）発達障害の見極め方、その扱いを発達障害の事例で検討する。（2）スクールカウンセラーとの協働、教育相談組織の持ち方、外部機関の活用の仕方について述べる。（3）非行問題との関連を中心に、保護者への対応について理論と実際を学ぶ。なお、臨床心理学との両方を受けることが望ましい。	福島市	平成23年8月27日（土）	6時間	6,000円	教諭 養護教諭	全教員	150人

区分	講習 番号	講習の名称	講習の概要	会場	講習の期間	時間数	受講料	対象職種	主な受講対象者	受講定員
	51	臨床心理学 - 発達障害の基本的理解 -	近年、発達障害への関心が教育現場で高まりつつあり、アスペルガー症候群やADHDなどの診断概念が知られるようになった。本講義では、(1)自閉症スペクトラム、ADHD、LDを中心に発達障害の概念、特性について概説する。疫学、原因論、脳機能の偏り、医学的病態や医学的治療についても解説する。(内山)。(2)子供の特性に応じた心理教育のあり方と家族への支援について述べる。(渡辺) なお、臨床心理学 と の両方を受けることが望ましい。	福島市	平成23年9月3日(土)	6時間	6,000円	教諭 養護教諭	全教員	150人
	52	学校の中のジェンダーを考える	戦後の学校教育が男女平等の推進に大きな役割を果たしました。しかし、学校教育の場は表面的には男女の平等を保障しているように見えますが、性差別を再生産する場ともなっています。1.性別分業規範と家庭教育、2.学校という場での差別の再生産(隠れたカリキュラム)3.性暴力と教育、4.人権学習としてのジェンダー平等教育、というテーマで学校の中のジェンダー問題について考えます。教育におけるジェンダー問題への気付きと生徒へのジェンダー教育の必要性について理解を深めることをめざします。	福島市	平成23年7月30日(土)	6時間	6,000円	教諭	中学校・高等学校教諭	80人
	53	現代における子どもの貧困と家族支援	「格差と貧困」が叫ばれ、社会や経済の変化が、今を生きる子どもたちにも大きな影響をもたらしています。2010年1月に行った「福島県における子どもの貧困調査」においても、保育・学校・福祉施設を利用する子どもたちが、経済的困窮のみならず学力・健康・発達・社会関係など様々な面において不利な状態におかれていることが明らかになりました。本講習では現代における子どもの貧困の実態とその背景を探るとともに、子どもとその家族への支援のあり方について考えます。	福島市	平成23年9月23日(金)	6時間	6,000円	教諭 養護教諭	小学校・中学校・高等学校など	100人
	54	簿記会計理論の潮流	「借方貸方ってどういう意味」、「どうして資本が純資産に変わったの」、皆さんはこの質問に答えられますか。簿記の授業では何故そう仕訳をするかと言う理論的説明が省略されがちで、生徒は資格取得後1年もすれば全て忘れてしまうような状況です。現在国際会計基準導入間近になっていますが、本講義では、このような新しい会計学と、伝統的な会計学がどのように異なるのか、減損と減価償却といった具体例を対比的に示しながら、その理論的背景について基本を確認していきたいと思います。	福島市	平成23年8月8日(月)	6時間	6,000円	教諭	高等学校の商業科目担当教諭	100人
	55	人間関係の戦略的な作り方	人生で問題にぶつかることは誰もが経験することです。その際、経験の乏しい学生やその模範となるべき教師にとって、誰に相談するかは重要な判断です。同じ世界の仲間からは、同質の体験を踏まえた良き助言を貰えるかもしれません。一方、外の世界からは、異質な価値観に基づく意外な解決策を得られるかもしれません。本講義では、社会ネットワーク分析を用いて学生や教師の人間関係を分析し、その在り方の是非を考察します。	福島市	平成23年8月28日(日)	6時間	6,000円	教諭	商業科高校教諭	30人
	56	保健指導・保健学習のための教材研究ワークショップ	1グループ4人の4グループ編成とし、保健指導・保健学習の教材研究から指導案作成までの実際、作成した指導案に基づく模擬指導・授業、収録したを模擬指導・授業ビデオを用いた指導及び授業過程の検討を演習形式で進めます。	福島市	平成23年7月28日(木) - 平成23年7月30日(土)	18時間	18,000円	養護教諭	小・中・高養護教諭	16人

平成 23 年度 福島大学教員免許状更新講習実施要項

○ 講習開設趣旨

この講習は、教育職員免許法の改正により設けられた 10 年間の有効期限を更新するためのもので、文部科学大臣の認定を受けて本学が開設するものです。本講習を受講し、修了認定試験において認定基準に達した場合は、履修証明書を発行します。受講義務者は定められた期日までに、免許管理者（勤務する学校等が所在する都道府県の教育委員会）に更新講習修了の確認申請を行うことになります。

○ 受講対象者

今回実施の講習は、現職教員等で以下の方を対象としています。

平成 24 年 3 月 31 日に修了確認期限を迎える方	
生 年 月 日	平成 24 年 3 月 31 日現在の年齢
昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日	満 55 歳
昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 42 年 4 月 1 日	満 45 歳
昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日	満 35 歳
平成 25 年 3 月 31 日に修了確認期限を迎える方	
生 年 月 日	平成 25 年 3 月 31 日現在の年齢
昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日	満 55 歳
昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日	満 45 歳
昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日	満 35 歳

修了確認期限及び次回の受講時期確認のために、下記文部科学省関連 Web サイトに『修了確認期限をチェック』フォームが掲載されていますのでご利用ください。

→ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm

○ 必要とする講習時間数及び内容

必修領域 12 時間及び選択領域 18 時間の合計 30 時間以上の講習が必要となります。

選択領域については、教諭・養護教諭の職名別に受講対象の講習が指定されておりますので、該当するものを選択して受講申請してください。

講習内容及び時間数は下記のとおりです。

領 域	講 習 内 容	時 間 数
必 修 領 域	教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項	12 時間以上
選 択 領 域	教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項	18 時間以上
合 計		30 時間以上

○ 講習実施計画

福島大学において開設する講習名、講習内容及び実施時期等については、本学免許状更新講習Webサイトの『**教員免許状更新講習実施計画**』をご覧ください。

注) 各講習とも受講希望者が10名以下の場合は、原則として開講しません。

開講しなくなった場合には、受講希望者宛てにEメールにてご連絡いたします。

<「実施計画」記載事項の留意事項>

対象職種

対象職種欄には、「教諭、養護教諭」と記載していますが、教諭の方は「教諭」の記載のある講習を、養護教諭の方は「養護教諭」の記載のある講習を受講することが必要です。例えば、養護教諭が対象職種「教諭」のみ記載の講習を受講した場合、無効なものとして扱われますのでご注意願います。

主な受講対象者

主な受講対象者については、職種、学校種や教科種等を記載していますが、「主な受講対象者」は講習内容に照らし、想定される主な受講対象者であり、対象となる学校種や教科種等をできる限りわかりやすく示したものであり、受講者を制限するものではありません。学校種や教科種等が異なっても、対象職種さえ該当すれば受講できます。

なお、講習の概要を記載していますので、講習の内容を事前に吟味のうえ選択願います。

講習の概要及び準備品等

受講しようとする講習の概要を記載していますので、ミスマッチのないように必ずご一読ください。

また、持参品、服装、講習時間等指示事項記載の場合がありますので、見落としのないよう確認しておいてください。

○ 受講申請手続き

本講習の受講を希望される方は、以下の手順でお申込みください。

受講手続きについてのおおまかな流れについては、本学ホームページ掲載の『講習受講の流れ』を参照ください。

なお、更新講習全般にわたる詳細な説明が免許状種別ごとに、文部科学省の関連Webサイトに掲載されていますので、『教員免許更新制の実施に伴う免許状更新講習の受講、諸手続の流れ』を併せてご覧下さい。

アドレス→ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/08091201.pdf

1) 申込方法

本学免許状更新講習Webサイト上の『**Web申込フォーム**』により必要事項を入力の上、送信（登録）してください。

登録完了者について定員の範囲内で受付を行い、受講許可となった登録者に対しE-mail アドレスへ『**登録番号**』を送信します。この番号は、本講習に係る全ての事項についてのアクセス番号となりますので記録しておいてください。

定員を超えた講習へは入力できなくなっております。

なお、キャンセル等により空き定員が生じることもありますので、募集締切り期限まで申請状況を注視願います（登録状況は申込フォーム上で閲覧できます）。

また、再募集の可能性もありますが、その際はWeb上でお知らせします。

登録完了者となった場合は、「講習料の振込み」をすると共に、「福島大学免許状更新講習申込書」及び「講習料振込み書（大学提出用）」を送付することが必要となります。この手続きを経ない場合は、受講できませんのでご注意ください。

2) 講習料の振込み

受講料の振込みは申込完了（登録番号付与）メールを確認後、所定の期日までにお願います。振込みの方法は、本ページ掲載の『講習料納入書(WORD)』の用紙をプリントし必要事項を記入の上、最寄りの金融機関より振込んでください。ATMからの振込みも可能です。ATMによる振込みの場合は、『講習料納入書(WORD)』へ必ず振込日を記入してください。

振込明細書は必ず保管しておいてください（同姓同名者の確認のため提示を求める場合があります）。

3) 申請書類の提出

下記の必要書類提出及び受講料の納入を期日までに行ってください。

提出期限 : 平成 23 年 5 月 23 日(月) **必着**

必要書類等	詳細
受講申込書	『受講申込書(EXCEL)』をプリントし、必要事項を記入。写真貼付及び証明者の押印も確認してください。
講習料納入書	平成 23 年度福島大学教員免許状更新講習『講習料納入書(WORD)』の「大学提出用」の部分のみを切り取り提出。
受講対象者証明書	教員採用内定者等で、「受講対象であることの証明」が必要な方のみ提出。

は全員、 は該当者のみです。

提出先：〒960-1296 福島市金谷川 1 番地

福島大学教務課 教員免許状更新講習担当 宛

4) 『受講者証』及び『駐車許可書』の発行

必要書類等の到着確認ができ次第、本学より『受講者証』を連絡先宛てに送付（5月24日以降）しますので、記載内容を確認し誤りがあった場合は、問い合わせ先までEメール（ファックス）にてご連絡願います。

『受講者証』は、受付時及び認定試験の際に提示いただきますので、紛失しないようお願いします。『駐車許可証』は、『受講者証』から切り離して入構・駐車の際に車のフロント部分に外から見えるように表示しておいてください。

5) 講習時間

講習は9時30分開始、17時終了の下記スケジュールを基本としますが、講習によっては異なる時間設定になる場合がありますので、実施計画の記載事項を参照願います。

また、講習開始前に講師よりアナウンスのある場合があります。

受付時間 9:00～9:30 休憩時間 10分（テスト前のみ20分）

12:20～13:10 昼食

16:20～17:00 修了認定試験

80分講習 9:30～10:50		80分講習 11:00～12:20	昼食	80分講習 13:10～14:30		80分講習 14:40～16:00	修了 認定 試験
---------------------	--	----------------------	----	----------------------	--	----------------------	----------------

講習日及び会場は予め確認しておいてください。必修領域はいわき及び郡山地区において実施するものもありますので、お間違いのないようにご注意ください。

なお、変更のある場合はその旨Eメールにて送信いたします。

6) 認定試験

各講習終了後に修了認定のための試験を実施します。認定基準（文部科学省関連Webサイト掲載の「修了認定基準」参照）に達した場合には、講習修了の証明がなされません。試験の方法等については、別掲「教員免許状更新講習実施計画」に記載又は講師より説明があります。

7) 事後アンケート実施について

講習終了後には事後評価アンケートを実施しますのでご協力願います。これは、今後の講習実施の際の参考資料として活用されます。

8) 履修証明書の発行について

修了認定試験に合格した場合には、履修証明書を発行します。

『履修証明書』は、免許管理者（勤務する学校（園）所在地の都道府県教育委員会）に対し、更新講習修了（履修）の確認申請をするための添付書類となります。

前記受講申請手続き参照→「教員免許更新のおおまかな流れ」（文部科学省関連サイトへアクセスを）

○ 申請・手続き日程

1) Web申請期間【いずれも最終日の午後4時 締切り】

受付期間	平成23年4月18日（月）～平成23年5月16日（月）
------	-----------------------------

2) Web申請受理者にはE-mailアドレスに「登録番号」を送信します。

3) 受講申請手続き期間（講習料納入・受講申込書及び入金控提出）

平成23年5月23日（月）必着

○ 駐車場について

福島大学会場においては、空いている駐車場をご利用いただいて結構ですが、駐車スペースには限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用願います。なお、駐車場が満車の場合は、グラウンドまわりの道路をご利用ください。

いわき地区および郡山地区で開催の講習については、講習会場が決定し次第、福島大学教員免許状更新講習HPでお知らせいたします。

各会場とも案内標識等に従って駐車してください。また、福島大学会場においては、「駐車許可書」のフロントへの表示も忘れずをお願いします。

○ 免許状更新講習に関する問い合わせ先

各種問い合わせは下記にお願いします。なお、留守等による行き違いの防止や速やかな相互アクセスのためEメールにてお願いします。止むを得ない場合にはファックスを使用ください。

E-mail アドレス : k-kikaku@as1.adb.fukushima-u.ac.jp

(住所) 〒960 - 1296 福島市金谷川 1 番地

福島大学教務課 教員免許状更新講習担当

TEL 024 - 548 - 8412 FAX 024 - 548 - 8224

○ 受講資格・更新義務の有無等

受講資格、更新義務の有無、講習修了確認期限、免許申請等については、免許管理者（各都道府県の教育委員会）へお問い合わせください。

○ 福島大学生生活協同組合

飲食や購買のために大学生協がご利用になれます。レストラン又は購買部が休みの場合もありますので、下記生協のアドレスにて確認願います。

→ <http://www.fukushima.u-coop.or.jp/>